

水田におけるドローンの安全使用に係る現地講習会を開催

海匠農業事務所改良普及課 令和3年7月13日発

近年、海匠地域の水稲生産者において、農薬の省力散布が可能な農業用ドローンの導入台数が増加しています。しかし、ドローンの普及拡大に伴い、事故や近隣住民とのトラブル等の増加が懸念されます。

そこで、農業事務所では関係機関の協力を得て、旭市内のドローンを購入した、または購入を検討している水稲生産者12名に対し、ドローンの安全使用を目的として6月30日に講習会を開催しました。講習会では、ドローンで農薬散布する際の法律や承認申請、事故発生時の連絡体制、散布前の事前点検や散布時の注意点等について注意喚起を行いました。講習会終了後はオペレーターと合図する人との具体的な連絡事項について確認するなど意見交換が活発に行われ、安全対策への意識が高まりました。農業事務所ではスマート農業機械による省力化・規模拡大や安全使用に向けた支援を継続して行っていきます。



散布前点検の説明を聞く参加者



ドローン実演散布の様子